

第20号

令和6年1月発行

福島県北森林組合だより



施業地 桑折町南半田地区



謹賀新年



福島県北森林組合 代表理事組合長 菅野 厚

新年のご挨拶

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃より当組合の業務に対してご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、この度の能登半島地震に際し、被災した方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が沈静化する中、インフルエンザの流行は新型コロナを上回り、直近では警報レベルまで感染拡大するなどまだまだ落ちつきをみせません。

昨年は、仕事量の少なかった安達地区にアプローチを掛けたおかげで、該当3市村からの受注が増え、徐々にではありますが組合員皆さんの山林の整備にも取り組むことができました。

本年度も受注量を確保するとともに、当該8市町村にくまなく業務を展開していきます。

また、新たに東北電力から広域連携・丸森いわき幹線鉄塔新設工事の伐採を受注し、今後、2年半の間事業が継続します。これからも、新規事業獲得のため、積極的な取り組みに加え、提案型の業務展開も推進していきます。

事務所移転に伴い、昨年12月に、福島市岡部地区の当組合旧事務所を理事会の承認を得て処分しました。今後も旧施設の存廃も含めた見直しを行っていきます。

今年は、目標の一つとして森林組合の組織力の強化に努めます。職員の資格取得、セミナー参加によるレベルアップに加え、マンネリ化傾向の現状打破のため、積極的に担当異動等を進め、新たな気持ちで仕事に取り組めます。その為に、職員間のコミュニケーションを重視し「個人の力」から「組織の力」に変更していきます。それに加え、組合員との関係強化は役員・総代から可能な限り接点を設けることでコミュニケーション強化を図ります。

基本は、「組合員のための森林組合」ではありますが、「社会に必要価値のある森林組合」であることも求められています。地域森林のリーディングセクターとして職員一同精進して参ります。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をお願いします。皆様にとって幸多い一年になりますようご祈念申し上げ新年のご挨拶とします。

森林経営計画と森林環境譲与税を用いた森林経営管理制度について

(組合員ファーストで考えた持続可能な山づくりへ)

当組合は上記制度を活用した計画の策定をすることで、安定的な素材生産体制の確立や、収益性の向上のための持続可能な森林施業の集約化、生産コストの低減等を目指しています。当組合の認定森林施業プランナー 7 名が各市町村、現場技能者と連携しながら森林所有者への利益還元や、皆様の信頼獲得と持続可能な山づくりに力を入れて取り組んでいきますのでご協力をお願いします。

資料Ⅲ-19 森林経営計画制度の概要

森林経営計画

・地形界で括られた面的なまとまりのある森林を単位とした森林経営計画の作成により、持続的な森林経営を推進

意欲ある者による施業集約化

搬出間伐の推進



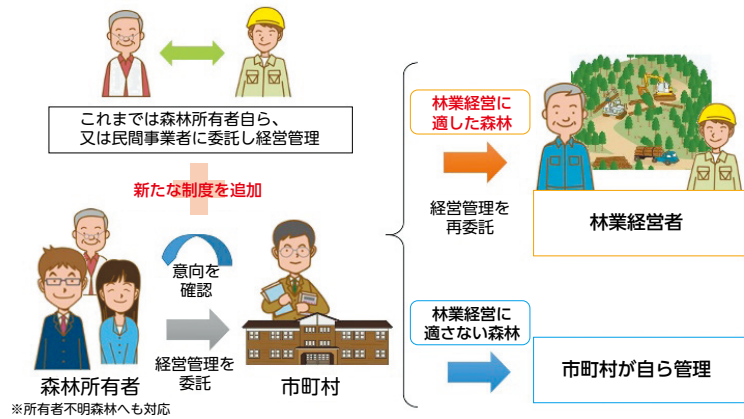
効率的な路網整備

高効率な作業システム

効率的かつ継続的な施業による安定的な木材供給の実現

森林経営管理制度の概要

経営管理が行われていない森林について
市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ仕組みを構築



森林経営計画は、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、一体的なまとまりのある森林を対象として森林の施業及び保護を目的に策定する5年間の計画です。

森林経営管理制度とは、手入れが行き届いていない森林や放置されている森林を、所有者の意向を確認し、市町村に委託することで所有者の代わりに市町村が経営管理する制度です。

『提案型集約化施業』とは？

1 小規模に分散した複数の森林所有者の隣接する森林をとりまとめます。



2 森林所有者の皆様へ、一連の森林施業について分かりやすく“提案”させていただきます。



3 必要に応じて、木材の生産・搬出に必要な作業道を整備します。



4 “集約化”により複数の森林を一体的に整備することが可能となり、林業機械を用いて効率良く施業を進めます。



その結果

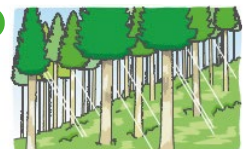
5 森林内に光が入り、下草が生え、木の成長が促進されます。それにより、土砂災害の軽減や生物多様性の増加につながり、財産面だけでなく環境面においても森林の価値を高めることができます。

施業前



立ち枯れや土砂崩れなど災害が起こりやすい。

施業後



森林内に光が差し込み、健康的で美しい森林になります。

施業を行うことで

ふくしま森林再生事業



放射性物質の影響により森林整備や林業生産活動が停滞

している森林について、間伐等の森林施業と路網整備を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」を進めています。

令和5年度 受注実績 管内6市町村 総面積約230ha
主たる作業種：間伐、下刈、作業道開設、放射性物質対策

広葉樹林再生事業



放射性物質の影響によりきこの原木の生産が停止している地域において、きこの等原木林の再生と将来における原木の安定供給に向け「広葉樹林再生事業」を進めています。

令和5年度 受注実績 管内4市町村 総面積：約39ha
主たる作業種：更新伐（広葉樹伐採率90%）、作業道開設

「伐って、使って、植えて、育てる」といった森林サイクルの仕組みや森林の役割を、林業体験を通じて子供達に伝えています。

伊達市で親子林業体験

伐って



令和5年11月11日(土)に伊達市内の小学生親子と赤坂の里森林公園にて親子林業体験会を行いました。プロの伐採を見学した後、お父さんはチェーンソー、小学生はノコギリで丸太切り体験をしました。

土合館公園で森林学習

使って



令和5年11月2日(木)に松川小学校6年生が森林学習を行いました。公園内の樹木に樹名板を設置したり間伐材のチップを遊歩道に敷くなどの体験をしました。

「あらかわの森づくり」植林体験

植えて・育てる



令和5年11月11日(土)に、福島市の友好都市である東京都荒川区の森林環境贈与税を活用した「あらかわの森づくり」事業が福島市荒井で開催されました。当組合が事業を受託し、コナラやエノキの広葉樹の植林を体験してもらいました。参加者は、「植樹した木が成長した姿を見に来たい」など話していました。



職員一同、組合員皆様の期待に応えていきます。



令和6年の安全大会を実施しました。

林業への思い

森林組合を知り尽くしている先輩方に、今までの林業、そして未来へ期待する林業の思いを語っていただきました。



福島県北森林組合 川俣事業所
菅野 睦子

○現在の林業について思うことは…
所有者の世代交代後、山に対して関心を持つ人がいなくなっている。その理由として木材価格の低迷や山が手入れされていない現状に落胆しているのだろう。

○今後の林業について…
木材の輸入はできても山や川の自然までは輸入できない。緑が美しい自然環境を保つためには、森林の公益的機能を発揮させることが大切である。

間伐されずに放置されている山が多くなった。小さな山でも当組合が積極的に間伐等の施業を推進していくべきだと思う。いま原点に戻るときではないだろうか。



福島県北森林組合 伊達事業所
高橋 唯夫

○現在の林業について思うことは…
県北地域では、昭和30年代よりスギ・アカマツの植林が盛んに行われて、アカマツの早期収入を見込んだが、松くい虫の被害等によりその望みが無くなってしまった。またスギも、木材販売を目的に盛んに植林したものの、所有者の世代交代などで手入れが行き届かない状態となり、現在は放置されたままとなっている山が多いことは大変残念である。

○今後の林業について…
これからの林業に期待されることは、小規模森林を団地化して組織的に管理を進め、森林所有者に還元していけるような体制づくりを目指してもらいたい。

フォトコンテスト入賞作品決定!!

当組合が主催した福島市水林自然林・桑折町半田山自然公園フォトコンテストの入賞者が決まりました。

第11回福島市水林自然林フォトコンテスト

「水林、とっておきの一枚」をテーマに、最優秀賞ほか入賞作品9点を選出しました。



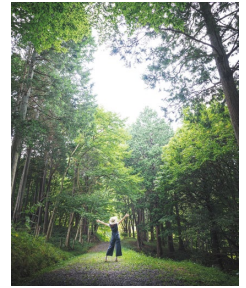
最優秀賞「吾子へ！急ぐ！」

第2回桑折町半田山フォトコンテスト 2023

「半田山～四季の風景～」をテーマに、写真の部最優秀賞ほか9点、Instagramの部最優秀賞ほか8点を選出しました。



写真の部 最優秀賞



Instagramの部 最優秀賞

お知らせ!

当組合フォトコンテストの写真展を開催いたします!

日 時： 令和6年1月23日(火)～29日(月) 8:30～17:00 (初日12:00、最終日15:00)
場 所： 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま 1階
入場料： 無料

組合員さんへお願い!!

封筒に記載されている組合員さんに「氏名」、「住所」の変更がある場合は、早急にお手続きをお願いいたします。

- ・組合員が亡くなった。 → 相続加入届、証明書類
- ・住所が変わった。 → 資格事項変更届、証明書類

詳しい内容については、福島県北森林組合総務課にお問い合わせ下さい。
また各種用紙については当組合HPからもダウンロードできます。(TEL024-573-8992)



立木賠償支援について

原発事故当時、森林簿において林齢50年以下の広葉樹の山林を所有している方で立木賠償申請の手続きがお済みでない方は当組合までご相談ください。

お問い合わせ先 **024-573-8992**

◇発行／福島県北森林組合 指導課

〒960-1246 福島市松川町金沢字外手1番3
TEL:024-573-8992 FAX:024-573-8993
mail:jforest@f-kenpokusininrin.or.jp
・組合員数／8,523名
・払込出資金／182,520千円(令和5年12月末現在)

福島県北森林組合

検索

<https://f-kenpokusininrin.or.jp/>

